

令和7年度

安城市補正予算書

第108号議案

令和7年度安城市一般会計補正予算（第5号）について

令和7年度安城市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,222,900千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,863,564千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第213条
第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表
繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、
期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和7年12月18日提出

安城市長 三星元人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 国庫支出金		14,095,674	1,222,900	15,318,574
	10 国庫補助金	4,204,736	1,222,900	5,427,636
歳 入 合 計		86,640,664	1,222,900	87,863,564

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
15 民生費		35,263,269	675,500	35,938,769
	10 児童福祉費	18,087,044	675,500	18,762,544
20 衛生費		7,616,546	157,400	7,773,946
	15 水道事業費	27,519	157,400	184,919
35 商工費		1,164,088	390,000	1,554,088
	5 商工費	1,164,088	390,000	1,554,088
歳 出 合 計		86,640,664	1,222,900	87,863,564

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
15 民生費	10 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事務	千円 70,000
35 商工費	05 商工費	安城デジタルクーポン発行事業	390,000

第3表 債務負擔行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
水道基本料金無償化事業	令和7年度～令和8年度	千円 157,000

第109号議案

令和7年度安城市水道事業会計補正予算（第2号）について

（総則）

第1条 令和7年度安城市的水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度安城市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	3,316,600千円	2,000千円	3,318,600千円
第10項 営 業 収 益	3,033,556千円	△155,400千円	2,878,156千円
第20項 営 業 外 収 益	283,042千円	157,400千円	440,442千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第2款 水道事業費用	3,236,600千円	2,000千円	3,238,600千円
第10項 営 業 費 用	3,167,191千円	2,000千円	3,169,191千円

令和7年12月18日提出

安城市長 三星元人

